

第 1 2 回教育委員会（定）

開会日時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木）

午前 1 0 時 0 0 分

閉会日時

午前 1 1 時 0 7 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教	育	長	長	沼	豊
委		員	小	林	美
委		員	野	田	義
委		員	善	本	久
委		員	山	口	諤

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学務課長	小 林 晴 臣	指導室長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	田 中 一 誉	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
生涯学習課長	池 田 雄 史	史跡公園担当課長	品 田 真 希
地域教育力推進課長	小 熊 大 介	教育支援センター所長	渥 美 久 枝
中央図書館長	山 田 綾 子		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和8年第12回の教育委員会を開会いたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可いたしましたので、お知らせいたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、田中新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、小熊地域教育力推進課長、渥美教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、13名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、山口委員にお願いいたします。

○報告事項

1. 日本語学習初期支援クラスの運営開始について

(学一1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告(1)「日本語学習初期支援クラスの運営開始について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 どうぞよろしくお願いいたします。

日本語学習初期支援クラスの運営開始についてでございます。

以前、ご説明いたしましたとおり、本年9月より、高島第二中学校内に日本語学習初期支援クラスを常設いたしますが、その事務処理と詳細をお示しするものでございます。

1番の概要でございますが、常設施設でございますので、通所することになりますが、児童は保護者の送迎が必要となります。通所ができない場合は、従来の講師派遣型の指導を実施いたします。

ちなみに、初期支援クラスでは、約100時間、講師派遣では、従来のとおり、約130時間の実施となるところでございます。

2につきましては、ただいまの説明を図式化したものでございますので、説明の方は省略させていただきます。

2／7ページをご覧ください。

3でございます。

こちらでは、具体的な手続きをフローチャートでお示ししてございます。

変わるところは、中ほどの黒い矢印の分岐でございます。

左側の方、点線で囲ったところが初期支援クラスのフローチャートというところになってございまして、このような流れで実施させていただく予定でございます。

続きまして、3／7ページをご覧くださいと思います。

4、新規申請様式でございます。5／7ページをご覧いただけたらと思います。

これは、日本語学習初期支援事業の希望申請書となっておりますが、委託事業者が初期支援クラスの運営を担いまして、児童・生徒及び保護者の個人情報の管理を行いますので、書面の中ほどの個人情報資料の同意をいただくところを追加してございます。

一旦ページをお戻りいただきまして、3／7ページにお戻りいただけたらと思います。

5でございます。

初期支援クラスにおける時間割でございますが、ご覧のとおり、週4日、1日3時間の受講を基本としてございます。

(1) 登所でございますが、①、②の高二中学校の生徒及び高二小の児童は、自身の在籍クラスに登校して移動し、それ以外の児童・生徒は家から、直接、初期支援クラスに通所することを想定してございます。

(2) の下所でございますが、①、②の高二中の生徒及び高二小の児童は、4時間目から通常授業に戻り、それ以外の児童・生徒は、給食の時間までに在籍校に移動することを想定してございます。

6番は割愛させていただきまして、7番の今後の予定でございます。

7月13日に、全学校宛に希望申請書等の様式をメール送付させていただきます。その後、8月27日の文教児童委員会にかけまして、9月からの運用開始ということで想定してございます。

なお、こちらの資料は、学校向けに周知することを想定したものでございまして、フローチャート等、少し詳しい内容が記載されてございますので、こちらの文教児童委員会用には改めて資料の方を作成する予定でございます。

簡単ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑に入る前に、先ほど傍聴者2名と申し上げましたが、3名から申し出が
出されており、許可いたしましたので、お知らせをいたします。

それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

日本語学習初期支援の対象となる児童・生徒やご家庭には、日本語を理解したり、話したりすることが難しい方も多くいらっしゃると思います。資料では申請書等が日本語で作成されているように見受けられますが、英語や中国語など、日本語以外の言語で案内を行うことは検討されているのでしょうか。特に、ご家庭では保護者の方が日本語を十分に使えない場合も多いと思われるので、そのような方々に対して、制度の内容や申請方法が確実に伝わるような対応について検討されていますでしょうか。

学 務 課 長 今のところ、ルビ等を振らせていただくのと、併せてやさしい日本語を使用
してご案内の方は考えておるところでございます。

ただ、現状の中で、初期支援事業をやらせていただいています、そちらの中では、基本的にはそちらの対応で特に問題はないというところの現状でございますので、まずはそちらのやり方で対応させていただいて、例えば英語ですとか、韓国語ですとか、主要な外国語に対応した方がよろしければ、そちらも踏まえて対応させていただきたいなとは考えてございます。

野 田 委 員 実際、この件に限らず、学校からのお便り等が保護者に十分伝わらないケースも見受けられますので、できるだけ多くの方に知っていただけるよう、状況に応じて柔軟に対応していただければと思います。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小 林 委 員 ご説明ありがとうございます。学校訪問で日本語の支援が非常に大変だということを実際に拝見しておりました。日本語学級が、5校あると思うのですが、なかなか大変な状況というのは伺っております。

そうした中で、この日本語学習の初期支援クラスができることによって、大分、改善されると思うのですが、この中で参加費というのがあって、参加費は有料とするとございますが、負担はどれぐらいになるのか、教えていただけたらと思います。お願いいたします。

学 務 課 長 現状で行ってございます日本語学習初期支援講座もそうなのですが、参加費は1,000円頂戴してございまして、何かと申しますと、この教材費という形で頂戴しておるところでございます。

そちらの1,000円の方はその初期支援クラスにつきましても適用させていただいて、なるべくご負担いただく金額を少なくさせていただくのと併せて、日本語学習の強化の方を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

小 林 委 員 ありがとうございます。

山 口 委 員 お願いいたします。ご説明ありがとうございます。

これは、皆さんご存じだと思いますけども、2001年に、アメリカでは、「No Child Left Behind Act」ということで、あとは、フランスでも、2012年になってから始まったことなのだと思いますけども、英語あるいはフランス語を学びながら、同時に、母国語は別ですけども、日本国の場合だったら日本語ですが、日本語を学びながら、同時に学年相当の教科学習にアクセスできるようにするというような方針を打ち立ててやっているのですね。日本は少し遅れていると僕は思っているのですけども、そういう面においては。

母語背景を資源として見る方向と、それから、もう完全に日本語にしまえとかというような方向と、色々なものがあるとは思いますが、在籍校と、こう

いう初期学習等をコネクトする、密接に結びつけていくような方向にしていく必要があるだろうと思います。

板橋区は、多言語文化共生教育とか、そういうことを言っていっぱいやるので、その拠点として、何かこう、日本語は補習なんだというのではなくて、言語支援というのは福祉的な支援でもありますので、学力保障とか、そういうものやっていくための、母語を背景とした配慮を持って教科学習への接続につながるような、それから、在籍校との連携、それをうまくやっていくようにしていかなないと、多分、日本語を形だけで勉強するだけになってしまって、日本の文化と密接に結びつかないようになってしまっているような気がしますので、そこのところを考えてやっていただければと思います。

学 務 課 長 そうですね。おっしゃるとおりでございまして、ただ単に日本語を教えるだけでいいかというところは、なかなかそうではないかなと思ってございます。

まず日本語初期支援クラスの方で学んでいただいて、基本的には、午前中はこちらの日本語を学んでいただいて、午後は在籍校の方にお戻りいただいて、皆さんと一緒に授業を受けていただくというところは想定してございますので、そのような点では、在籍校との連続性というところは確保できるのかなと考えておるところでございます。

母語を活用しながら、こちらの初期クラスにつきましては、母語を話せる講師の方に日本語指導に対応していただくようなことを想定してございますので、母語を活用しながら日本語を学習していただくというところで、まずは、基本を学んでいただくというところで、早期に日本の学校に適応していただく、参加していただくようなことを後押しするような制度でございますので、そのようなところで、今のところは考えているところでございます。

ご意見を踏まえて、日本語学習の強化の方を図っていきたいと考えております。

山 口 委 員 ありがとうございます。

善 本 委 員 ご説明いただきまして、ありがとうございます。

2点ほど伺いたいことがあって、1点目は、一般的な日本語を理解することの困難な生徒の学校への転入の時期というのは、年間を通して、コンスタントにあるものなのか、ある程度、その学年のスタートである4月期に集中しがちなものなのかというのは、傾向として、ざっくりでいいのですが、ありますでしょうか。

学 務 課 長 やはり、年度の変わりに学年も変わりますので、そのタイミングで入国される児童・生徒というのは一定数いるというところがございますので、その方のために、春休みを活用して、集中的に日本語を学んでいただく講座というのは実施させていただいておるところでございます。

ただ、それだけではなくて、やはり五月雨式にいらっしゃるような傾向もござ

いますので、そのような方のために、随時、講師を派遣して、日本語を学んでいただくという、講師派遣型の日本語初期支援の方をやらせていただいているところでございます。

ただ一方で、外国籍の児童・生徒というのはかなり増加しているというところで、これからもその傾向が続くというところもございまして、なるべく講師派遣型の対応ができるかというところも、少し限界を感じるというところもございまして、このたび、常設の施設として、初期支援クラスの方を整備させていただいて、より安定した日本語指導を実現できるような取組として、このたび対応させていただいたところでございまして、そのようなところで強化の方を図っていきたいというところでございます。

善 本 委 員 なぜそのことをお伺いしたかという、資料を拝見すると、想定されているのは約１００時間であると、週４日で１日３時間が望ましいと、２時間でもオーケーだけど、それだと通所期間が長くなりますよということになるのですが、仮に３時間、週４日通うと、１週間に１２時間ですので、想定されている１００時間ですと、９週で終わってしまう。

そこで、退所テストをやって、合格しなければ継続するというようなのですが、もし想定された１００時間で学校に戻そうとしているのだとすると、特にこれは常設ということだったので、ある時期に集中してしまって、年間を通して安定的な事業とするのが、もしかしたら難しくならないだろうかということが少し心配としてあったということです。

なので、その辺は、４月がすごく混み合っていて、だんだん少人数になりながら、年間を通じて運営していくというふうなことになるのかなとは想定されますが、その辺の見通しというのは、何かありますか。

学 務 課 長 初期支援クラスを、部屋をパーティションで区切らせていただいて、３部屋、日本語を指導する場所として整備していきたいと考えてございます。

一応、１つの区切りでは１５名の児童・生徒を受け入れるようなキャパシティを有しているというところもございまして、一定の需要には対応できるような仕組みは整えさせていただいておるところでございます。

ただ、どうしても対応すべき児童・生徒が多い時期と閑散期とあろうかと思いますが、もし集中するような時期につきましては、なるべく、例えば実施する曜日を少し調整させていただいたりですとか、それによって少し入所する時期が延びたりすることも想定されるのですが、その部分は少し柔軟に対応させていただいて、なるべく支援すべき児童・生徒が安心できない状態にならないようにするために、継続的な取組というのは必要だと思いますので、そういったところで柔軟な対応は考えていきたいなと考えているところでございます。

善 本 委 員 ありがとうございます。

もう１点、お伺いしたいのは、もちろんこれは委託事業なので、委託事業者の

方で検討されていることだとは思いますが、在籍校への講師派遣をしている一方で、今度、常設をするという場合に、その日本語を指導する指導者に関して、どのような資質を担保しようと想定していらっしゃるのかということをも、もし可能な範囲で教えていただけますでしょうか。

学 務 課 長 いわゆる一定の母語を使用して日本語を指導するということもございまして、やっぱりその児童・生徒に応じた母語の一定のレベルは確保しなければいけないというところで、今、ちょっと仕様書を持っていないのですが、言語ごとに、例えば英語でしたら、TOEICで何点以上ですとか、そのような能力を担保した講師を当初は派遣していただきたいというところを契約の方で結ばせていただいておりますので、一定のレベルの方は担保できるかなと考えておるところでございます。

ちなみに、受注していただいた事業者につきましては、豊富な人材を確保できるというところでもございまして、需要がかなり集中して、多くの講師が必要となった場合でも、柔軟に対応できるというふうな話はいただいておりますので、基本的には、需要に応じた適切な対応というところではできるのかなとは考えてございます。

善 本 委 員 分かりました。ありがとうございます。

なぜそういうことをお尋ねしたかということ、在籍校への講師派遣の様子を学校訪問で見せていただいて、1対1でやっていらっしゃるって、その子の母語が堪能な方で、そういう意味で、私が行ったときは、宿泊行事に行くための準備の話をやり取りしていたのですが、とてもきちんとコミュニケーションができていて、恐らくその子はすごく安心だろうなという感じはしましたが、一方で、日本語を教える専門家ではないだろうなと思うので、少し懸念されることを申し上げれば、ずっとその方が自分の母語を話してくれることに頼ってしまって、日本語の学習が進むかどうかというところが少し心配な面もあるなというふうに感じたのです。

今、資格の話を伺ったときに、色々な言語を日本語以外にできる方を人材として集めていらっしゃるということだったのですが、もちろん、その視点もすごく大事ななと思うのですが、一方で、日本語を教えることの専門的なスキルについても、やっぱり、ある程度、持っていていただきたいというか、一応、元国語教師として申し上げると、日本語を母語とする人たちは、「は」と「が」の使い方を間違える人はいませんが、「は」と「が」はどう違うのですかと聞かれて説明できる日本人は9割いないです。

だから、日本語がしゃべれることと人に日本語を教えられることの間には、やはり少し差があるので、できれば、そういう外国人に日本語を教えるということに関して、しっかりとトレーニングなり、資格なりを持っているということも、それ以外の言語がしゃべれること以上に、場合によっては重要だと。

例えば、私たちが、それこそ私なんかも、若い頃から日仏学院に行って、フラ

ンス語を学びましたけど、相手の人は日本語が全くできないのですよ。そういう人から学んでくる。

でも、その先生たちは、フランス政府が派遣しているフランス語指導の専門家なのですね。だから、その資質というのは何が必要かという辺りについては、常に検証しながら進めていただけるといいなと。

もちろんその子どもたちの母語が分かってくれる、その安心感というのはすごくあると思うので、子どもに教える場合は、特にそこが大人と違って大事なことだなと思いますし、それで心の安定が得られるということもあるだろうなと思うので、加えて、できるだけ100時間の間に、どんどん日本語を熟達していったらいい、教室にみんなと一緒にいけるようになってほしいという観点からいうと、日本語を教えるというところの資質もしっかりと担保していただけるといいのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

学 務 課 長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます。日本語が堪能にならなければ、やっぱりやる効果というのはなかなか薄いところもあるかなと思いますので、そのようなところもございますので、少し先ほどは説明不足だったのですが、その母語のレベルを担保するということもあります。日本語を教える能力につきましても、当然、その仕様書の方にはうたっておりますので、基本的には日本語をきちんと指導できるレベルの一定数の能力というのは担保できているかなとは考えておるところでございます。

ただ、運用していく中で、やっぱり色々な課題というのはこれからも出てくるかなと思いますので、その部分は事業者の方と共有しながら、なるべく解決していったらいい、よりよい日本語指導ができるような形にできるように、こちらとしても努力してまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。他にはよろしいでしょうか。

私からは1点だけ、資料の1ページの2、新規事業のイメージで、図の中に、学校名が6か所出てきます。学校名の一部が算用数字になっていますが、正確に漢数字で表記をしていただきたいと思いますので、資料の修正をよろしくお願いします。

他によろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 令和7年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告(2)「令和7年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長

「生－１」の資料をご覧くださいと思います。

こちらは、生涯学習課が所管いたします、施設の指定管理業務事業についてご報告させていただきます。

施設は全部で４か所というふうになっております。

最初に、八ヶ岳荘になります。

次のページをご覧くださいと思います。

１、施設の利用状況でございます。

７年度の利用者数については、延べ２万４６３人となっております、前年度から７％ほど増えているというような状況になっております。

次に、２、（１）施設の管理運営についてでございます。

運営の満足度は９割を超えているというところもございます、食事内容については、昨年度より、若干、回復傾向にあるというところでございます。

今年度は、新たな指定管理の事業者の体制となっておりますので、引き続き、改善を続けるよう、指導に努めてまいりたいと考えております。

（３）でございますが、こちらは青少年健全育成事業のキャンプについてでございますが、榛名林間学園の閉鎖に伴いまして、２地区増えまして、昨年度は１１地区ご利用いただいたところでございます。

こちらは、団体が増えましたが、円滑な運営に努めているというところがございます。

次に、３でございます。利用者サービスの向上でございます。

利用者アンケートを参考に、可能な範囲でサービスの向上に努めたところがございます。

次に、４、収支状況でございます。

こちらは、決算額のとおり、食材費の高騰などによりまして、利益を確保することが難しかったというふうな状況の報告を受けております。

次に、飛びまして、６の（１）でございます。５／２０ページでございます。

こちらの評価になります。

全般において、年度協定どおり、適切に行われておりまして、高い満足度をいただいているということで評価させていただいているところがございます。

（２）今後の課題等になります。

こちらは、全体としては、おおむねご好評いただいているところではございますが、食事などに関する満足度が低いという傾向がございます。

先ほども申し上げましたが、今年度から新たな指定管理体制となっておりますので、引き続き、利用者の皆様のアンケートなどを参考に、改善に取り組んでいく必要があるというところがございます。

次に、教育科学館でございます。

６／２０ページをご覧くださいと思います。

１でございます。施設の利用状況になります。

７年度の利用者数については、延べ２０万９，５３１人となっております、

前年度から、こちらは0.7%ほど増えているという状況になっております。

プラネタリウムの利用が若干減ってはいるところではございますが、有料投影観覧者が増えているというふうに報告を受けております。

2、（1）事業運営についてでございます。

こちらは、事業計画に基づきまして、以下①～⑥のとおり、適切に実施したというところでございます。

次に、（2）維持管理についてでございますが、こちらは適切に実施されているということでございます。

次のページ、8／20ページでございまして、3、こちらの（2）アンケートの実施でございますが、アンケートでは、高い評価をいただいているところでございます。

次に、4、収支状況になります。

こちら、決算額のとおり、歳入歳出とも、ほぼ計画どおりに執行いたしまして、営業利益を確保できているというところでございます。

次のページに移りまして、6、（1）評価になります。

こちらは、2月から3月にかけて、エレベーターの架け替え工事によりまして、長期休館していたにもかかわらず、入館者数が増えておりまして、全般において、年度協定以上に行われておるといいうところもありますので、非常に高く評価しているところでございます。

（2）今後の課題でございます。

施設の経年劣化は、こちら、継続的な課題となっております。特にプラネタリウムについては、部品の調達が困難な状況にありますため、今後、対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次の、10／20ページ。

グリーンカレッジホールでございます。

1、施設利用状況になります。

7年度利用者数については、7万5,687人となっております。前年度から9%弱増えているというふうな報告を受けております。

2、（1）施設の管理運営についてでございます。

運営満足度は8割程度でございましたので、引き続き、安定した運営に努めてまいりたいと考えております。

次のページに移りまして、11／20ページ。

3、（1）板橋グリーンカレッジホールの運営についてでございますが、こちらは、先日、別途、ご報告させていただいているところでございますので、割愛させていただければと思います。

次のページの（2）提案事業につきまして、実施回数が増えているのに、参加人数が少ないというところがございますが、新規講座の定員を絞った開催というところが影響したというところがございます。

14／20ページでございます。

こちらは、4の（2）アンケートについてでございますが、こちらは、非常に

高い評価をいただいているということでございます。

その下、5、収支状況になります。

こちらでも決算額のとおり、予算額より増額した利益を確保することができているというような状況になっております。

次のページに移りまして、6、(1)評価になります。

全般において、年度協定どおり適切に行われていたことと、若年層対象の事業によりまして、新たな利用者層の獲得に取り組んだことを評価させていただいているというところでございます。

(2)今後の課題等になります。

全体として高い評価を維持できているところでございますが、DX化を進行しておりますので、これまで以上に多世代化の促進や、施設稼働率の向上に向けまして、広報活動や利用者ニーズに合わせた事業実施が求められるというところでございます。

最後に、次のページになりまして、郷土芸能伝承館でございます。

1、施設の利用状況になります。

7年度の利用者数については、延べ1万2,250人となっております。前年度から8%弱増えているというところでございます。

また、施設の稼働率についても、若干、向上いたしましたというところでございます。

2になります。こちらは管理運営、維持管理等も適切に実施されているというところでございました。

次のページに移りまして、3、(2)アンケートでございますが、おおむね高い評価をいただいているというところでございます。

4、収支状況になります。

こちらでも、決算額のとおり、歳出の削減努力によりまして、予算より多くの利益を得たということでございます。

次、5、自主事業の実施状況になります。

こちらは、次のページの一覧のとおりに実施しておりまして、参加者からは高い評価をいただいているというところでございました。

特に旧粕谷家住宅なんかを活用しながらという事業が、色々と参加数の増につながっているというところでございます。

次、6の(1)評価でございます。

こちらは、適切な施設運営を行っているとともに、郷土芸能などの自主事業を積極的に展開しておりまして、アンケートでは非常に高い評価になっているところでございます。

次のページの今後の課題になりますが、こちらは、建物については38年経過しておりまして、老朽化が避けられない課題となっております。

また、活動を休止している団体が増加しておりまして、新規利用者の獲得に向けた取組を模索してまいりたいと考えております。

また、近隣にございます旧粕谷家住宅の事業での活用などを実施いたしまして、

施設の周知と郷土芸能の振興に、引き続き、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

長くなりましたが、以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

小 林 委 員 各施設の情報、ありがとうございます。八ヶ岳についてお伺いいたします。

非常に高い満足度というところで、素晴らしいことだと思うのですが、やっぱり繰り返し食事のことについては課題のようでございますが、これは食材のこととかと関係しているのでしょうか。分かればお願いいたします。

生涯学習課長 食事については、昨年度については、非常に色々と課題がございました。

そこについては、私も、中間で、現地を確認させていただきまして、色々と指導させていただいて、若干、改善を見たところでございます。

今年度は、昨年度まで代表でやっておりましたNPO国際自然大学校が、今年は単独でという形で指定管理を新たに受けているというところでございます。

そこについても、当初から食事についてというところは、きちんと指導もさせていただいたところでございますし、また、指定管理のプロポーザルの中での提案の中でも、いわゆる食材費の分、食費に対する食材の金額については上げて、いいものを使っていくというようなご提案をいただいているところでございますので、また、器なんかも、そのようなものも入れ替えたりとかして改善をしております。

私も、来月、現地を確認させていただきますので、さらにブラッシュアップ等を図ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小 林 委 員 ありがとうございます。青健の方からも少しお話が出ていますので、よろしくお願いいたします。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

小林委員がおっしゃられているように、食事の課題について、私は昨年度も同様の発言をしたかと思いますが、温かい食事を提供してほしいという声を多く聞いております。お皿等の工夫をしていただいている点については、大変感謝しているところですが、温かい食事を提供することや、盛りつけをもう少し工夫することによって、必ずしも食材の質を上げることだけではなく、提供の仕方の工夫として満足度を高めることは可能ではないかと思っております。その点について、事業者の方ともご相談いただき、少しでも満足度が上がるような改善を進めていただければと思います。

また、教育科学館につきましては、長年の課題である施設の老朽化への対応として、エレベーターの改修など、必要な対応を進めていただいているところです。一方で、プラネタリウムの維持・存続については、多くの利用者の方からの期待

も大きいと感じています。プラネタリウムを存続していく意義については、科学的な観点はもちろん、板橋区としての教育的観点からも、どのように活用していくのかを改めて考えていくことが重要ではないかと思います。そうした活用の方
向性が整理されることで、今後の教育科学館の維持や、プラネタリウムの改修・更新を検討する際にも、その意義をより明確に示すことができると思います。事業者の方々とも情報共有しながら、今後提案できることもあるのではないかと思いますので、引き続きご検討をよろしくお願いいたします。

生涯学習課長 ハヶ岳荘の食事の提供についてでございますが、温かい食事というところで、
昨年もご意見をいただいたところでございます。

これについて、特に朝食なのですけども、朝食についてはビュッフェ形式を採用
というところでございますので、そのような部分では、いわゆるご用意して、冷め
ないような状況が提供できているのかなと考えております。

また、盛りつけなんかについても、各所から、非常に野菜が少ないとか、その
ようなご意見もいただいたところでございます。

そこについても、きちんと改善を図ってまいりますというところでございます
ので、今年度、ご期待いただけるというふうに思っているところでございます。

教育科学館でございますが、老朽化というところと、また、プラネタリウムと
いうようなご意見をいただいたところでございます。

今現在、今年度、教育科学館の在り方について、色々と専門家に委託をかけて、
色々と専門的な見地から検討しているところでございます。

その中で、現在の教育科学館の機能、また、今後期待される機能、そのような
ところも含めて検討を進めてまいりますので、プラネタリウムというところで
ございますが、そこは一つのご意見としてお伺いさせていただきまして、その
ような将来的に向けてというところの検討の中で、また進めさせていただきたい
と思っております。よろしくお願いいたします。

野 田 委 員 よろしくお願ひします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

3. グリーンカレッジホール指定管理者の評価委員会による評価の実施について (生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告(3)「グリーンカレッジホール指定管理者の評価委員会による
評価の実施について」、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 こちらは、「生－2」の資料をご覧いただければと思います。

グリーンカレッジホール指定管理者の評価委員会によります評価の実施でございます。

こちらは、指定管理期間の中間年でございます今年度、評価委員によりまして評価を実施させていただくというところでございます。

1は割愛させていただきまして、2でございます。

こちらの指定管理者については、こちらにありますとおり、アクティオ・板建総共同事業体というふうになっております。

3、指定管理期間については、令和6年4月1日から令和11年3月31日となっておりますので、今年度は中間年というところで、今回の評価の実施をさせていただくというところでございます。

4、こちらは指定管理者の概要でございますが、こちらは資料1のとおりでございますまして、次のページから資料1ということでお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次、5、こちら、評価委員会の委員につきましては、資料2でございますので、その2ページ後でございます。

こちらは、外部委員といたしまして、板橋グリーンカレッジのOB会の会長、浦岡様と、板橋グリーンカレッジ運営協議会の議長をお願いしております、河野芳英様をお願いしているというところでございます。

戻りまして、6でございますが、こちらは評価要領につきましては、後ほど資料3のとおりにお示しさせていただいております。

こちらの評価の表の部分でございますが、区の経営改革推進課の方で設定しております評価内容に基づきまして、区と事業者の方で、内容について確認させていただいて、その項目に基づいて、評価表ということで制定させていただいたところでございます。

7でございますが、評価委員会の日程でございますが、こちらのとおり、第1回評価委員会については8月7日、第2回については9月9日ということで予定しているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

4. 令和8年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、続いて、報告（4）「令和8年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について」、地域教育力推進課長から報告願います。

それでは、「地－１」をご覧ください。

令和８年度の板橋区青少年表彰の表彰候補者の推薦についてご説明させていただきます。

１、趣旨になりますが、他の模範となる行いをされた青少年を表彰いたしまして、青少年が思いやりや自発の意欲を高め、青少年の健全な育成をはじめ、よりよい社会環境づくりにつなげる機会として、板橋区青少年表彰を実施しているものでございます。

２、対象でございます。

令和８年度、今年度から、表彰の機会を増やすため、団体区分を廃止いたしまして、個人部門に統一してございます。

対象は、令和８年度に２５歳を迎えるまでの方で、区内で善行を行われた方や、区外で善行を行われた区内在住者が対象となっております。

３、推薦要領になりますが、（１）の対象行為につきましては、アの２年以上継続中の善行を基本に、イの所定の期間に行われた人命救助等の緊急時貢献についても対象としてございます。

（２）の善行の種類につきましては、次のページになりますが、別表に記載の社会福祉をはじめとした９つの種別となっております。

（３）募集期間でございますが、７月１日から９月３０日までとしてございます。

４、審査でございますが、（１）表彰審査会を設置いたしまして、（２）に記載の審査基準に基づきまして、候補者を審査し、推薦を行うものでございます。

５、発表は、１２月頃。

６、表彰式は、令和９年１月３０日を予定してございます。

本件につきましては、資料の最後に、後でご覧いただければと思いますけども、推薦依頼先一覧にございます、区立小中学校やＰＴＡ、青少年健全育成地区委員会をはじめとした関係先に推薦依頼を行うこととしてございます。

参考でございますが、昨年度の表彰者は、個人は２９件でございました。

内容としましては、地域活動に取り組まれた方、ジュニアリーダーの方、少年消防団の方、また、緊急時対応としては、特殊詐欺被害防止に貢献された方などでございました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明、ありがとうございました。

この青少年表彰では、毎年大変すばらしい方々が表彰されておりますので、このような善行を行った方々が漏れなく各所から推薦されることを期待しております。

作成いただいたリーフレットの表彰事例についてですが、２つの事例を掲載していただいているものの、いずれも長期にわたって貢献された事例になっている

かと思います。特に上段の事例については、どの程度の期間にわたって貢献されたのかが示されていないように見受けられます。一方で、表彰の条件として「長期間貢献していること」という趣旨の記載がありますので、事例として示すのであれば、貢献期間が分かるように記載すると、より具体的で分かりやすくなると思います。

また、過去には、人命救助や迷子になった未就学児を保護したといった事例もあったかと思います。そのような長期間の活動だけではなく、スポット的に善行を行った事例も併せて掲載すると、推薦の対象となり得る行為の幅が、より伝わりやすくなるのではないかと感じました。

次の社会福祉に関する事例については、長期間継続された活動であると思いますので、もし分かるようであれば、具体的に何年間活動されたのかを記載すると、読んだ方にとってより分かりやすい事例になると思います。実際の事例であれば詳細も把握できるかと思いますが、可能な範囲でそのような情報を加えることをご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、具体的に何年ですとか、そのような詳細が分かると、よりイメージが湧きやすいですとかがございまして、また、緊急時貢献につきましても、具体的にこのような事例がありましたというふうなことが分かればと思いますので、少し情報発信する中で検討させていただければと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

山 口 委 員 色々のご説明ありがとうございます。

7/15のところなのですが、「板橋花子」という例が書いてありますが、最近、「花子さん」というのは使わなくなっているんだろうと思います。

というのは、中国では、花子というと、あまりいい言葉ではありませんで、遊んでまわるというような人の名前だという意味で使われるので、中国の方がたくさん来ていらっしゃいますし、これを見ると、みんな笑われるのですね。

なので、別の言い方、A子さんでも構いませんが、何か、こういう言葉はだんだん、日本全国で、東京都でも、国でも使わなくなりつつありますので、板橋区でもお変えになられた方がいいかなと思います。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。

少し、その辺りは修正をしていきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

山 口 委 員 「赤塚花子さん」も出てまいります。

教 育 長 そうですね。はい。
「赤塚花子さん」、次のページでしたか。
確認をお願いいたします。
他にいかがですか。

(なし)

教 育 長 では、本件は以上とします。

○報告事項

5. 令和7年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 報告(5)「令和7年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図－1」となります。

令和7年度板橋区立図書館指定管理業務の報告をさせていただきたいと思えます。

概要版がありますので、4／20ページの方をご覧ください。

板橋区では、現在、12館の図書館のうち、中央図書館とボローニャ絵本館を除く10館につきましては、平成20年、21年度より指定管理者制度を導入しております。

10館を3グループに分けて、株式会社図書館流通センター、株式会社ヴィアックス、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に管理運営を行っていただいています。

3グループにすることで、地域に根差した、一体的な運営ができること、それぞれのノウハウやスキルを活用して運営いただいています。

次のページになります。

人員配置ですが、記載のとおり、司書率の方は、全館、50%以上を保つことができました。レファレンス対応がいつでもできるという体制を確保しております。

次のページに移ります。

こちらは、Aグループ、図書館流通センターでございます。

赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館を運営しております。

高島平図書館は、前年より増となっておりますが、令和6年度が工事で休館していたため、利用が回復しているという状況となっております。

他、2館につきましては、他にも高島平が復活したというところで、お客様が少し流れたなという状況ではありますが、全体として102%という前年比で計

画通りの結果になったというふうに考えております。

次のページの資料になります。

こちらがBグループとなります。株式会社ヴィアックスです。

清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館を運営しております。

志村図書館、蓮根図書館、西台図書館につきましては、若干、休館の方が影響しておりますが、一番上段の清水図書館につきましては、前年比7,000人弱の増加がありまして、近隣で工事があったために、清水図書館にお客様が流れたということではなく、清水図書館はとてもちんまりした小さな図書館ではあるのですが、そのようなところで資料が探しやすかったり、利用が伸びているというふうに考えられるので、この件については、今後、注視していきたいと考えております。

次のページに参りまして、Cグループの方になります。

こちらはシダックスですが、令和7年は、氷川図書館が改修工事に伴う移転がありましたので、窓口業務のみという対応を行ってまいりました。そのため来館者数がほぼ半減している状況となっております。

その分、近くの利用として、東板橋図書館の利用がかなり伸びたというところがあります。

前年比より2割増しとなっておりますのが、結果として出てきています。

小茂根図書館の方なのですが、近隣に集合住宅がたくさん増えたということで、利用者が増えているということ。しかし、シダックスのこのCグループの方は、氷川図書館の半年間の休館を差し引いても、結果はかなり良好と読み解くことができます。

次のページに参ります。

事業の実施状況でございますが、3グループとも、事業の実施はおおむね予定どおり行われたと考えておまして、Aグループにつきましては、おはなし会の参加者人数がかなり増加したというところで、こちらはSNSの発信にて、リピーターを増やすという工夫をしたということとなっております。

それから、学校連携の方の事業も増加しているのが特徴となっております。

次のページに移ります。

こちらは、Bグループとなります。

Bグループは、地域連携が盛んに行われているというところで、大幅な増になっております。

内容は、小さな絵本館への配本であったりとか、あずさわセブントウンでのイベント、東武練馬イオンとの連携などが広がってきているところでありまして。

それから、ヴィアックスの力を発揮してというところでは、4館合同イベントというものを行っておまして、スタンプラリーであったり、身近な図書館としてのアピールをしているところでありまして。

次のページへ行きます。

Cグループとなります。こちらは、氷川図書館の方は臨時窓口対応ということだったため、地域連携を強化すると踏み切りまして、外に出かけて出張事業とい

うものを積極的に行ってまいりました。

小茂根図書館については、展示関連の図書の選定に優れておりまして、1万点以上を展示して、貸出しに向けていったというところでは、貸出し数の増加の要素でもあったと考えられます。

続きまして、次のページに参ります。

収支状況になりますが、予定どおりの運用がなされたと考えておりまして、区への返還となるものは、主に原料費の高騰による増に備えておりました光熱費が戻ってきたこと、修繕費の余りが区への返還金となっているところでございます。

次のページになります。

毎年、区の方から重点目標の取組の方を事業者の方に提示しておりまして、令和7年度の重点目標につきましては、記載の3点を上げていただきました。

次のページに移らせていただきます。

こちらの重点目標に対しまして、各事業者さんの方で行ってきたことの中の特徴の部分だけお話をさせていただきます。

図書館流通センターにおきましては、②番の高齢者施設への定期的なリモート紙芝居というものを行っております。

こちらは、高齢者在宅サービスセンターですとか、ケアタウン成増などに配信をして、紙芝居を楽しんでいただくという事業を行ったということで、大変喜ばれております。

次のページに移ります。

こちらは、株式会社ヴィアックスとなります。

こちらの方は指定管理者の地域特性を生かしたイベントというのが充実しておりまして、先ほども申しましたが、4館合同での出張事業が大変盛り上がっているというところになります。

地域の中で活躍する方であったりとか、福祉園の方の展示スペースなども設けており、展示する方々も、発表の場ができましたということで喜んでいただいております。

それから、絵本のまち板橋としまして、新しい、今まで交流がなかった絵本作家さんによるワークショップなども行っておりまして、新しい作家さんとの交流というので、大変工夫が感じられたところでございます。

次のページに移ります。

シダックス大新東ヒューマンサービスでございますが、こちらの方も地域の特性を生かした事業展開と学校連携を長年やっております、小学校、中学校との連携、読書推進事業を確実にやっているということと、氷川図書館が出張事業ということで大変喜ばれたというのが、今回の結果となっております。

続きまして、指定管理者の自己評価となりますが、指定管理者としての自己評価は、同じ方を向いて図書館運営に取り組みつ、得意分野を生かしたものと見せているものとなっております。

中央図書館による評価と課題でございます。

Aグループの図書館流通センターにつきましては、他の事業と融合させた取組

を行っていることで、お客様の層がとても幅広くなっているというのが、今の高島平を中心とした動きとなっております。

それから、高島平のまちづくりの中にも、図書館として地域コミュニティの中に入っているというのも特徴の1つとなっております。ここは、区としても評価できる場所だと考えております。

課題といたしましては、今後も、各館の独自の工夫を凝らした事業運営というものの、それからPRしてほしいと課題として求めています。

次のページに移っていただきます。

こちらは株式会社ヴィアックスですが、評価としては、やはり地域の特性を生かした事業を企画し、学校や地域との連携を図っていくというところ。

それから、先ほどの清水の小さな図書館というところでもありますが、利用者ニーズに応えた図書館運用を行っているというところでは、かなり評価ができると思います。

課題としては、このBグループにつきましては、清水図書館以外の図書館につきましては、老朽化も進んでおりますので、家具を更新するなどしていく中でも、図書館の利用促進の方も図ってほしいと考えております。

下の段、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の方なのですが、こちらは新規の利用者の来館意欲を伸ばすというところの事業展開に大変力を入れましたので、今回の利用者数の増というところに反映されたとも考えておりますので、評価できると思います。

課題といたしましては、令和7年度は氷川図書館、今年度は東板橋図書館、来年度は小茂根図書館という形で、順番に、こちらのグループは改修工事が続くというところでは、業務についての、今後も積極的な出張事業の実施などを行っていくことが課題となるとさせていただいております。

それから、開館後にきれいになったことについては、積極的にPRして利用促進につなげてほしいと期待しております。

最後の資料となりますが、こちらの方は、令和7年度の区全体の図書館の利用の数値となっております。

なので、区立中央図書館も含まれている状態となっておりますが、令和7年度では、全体にシステム更新として、5日間、全館が休館したという事態がありますが、その他、氷川図書館をはじめとして、同時休館はありましたが、前年比98.6%の入館者数は、全体としてかなり評価できる数字が出たと考えております。

昨年度は読書率が低下していくというところもありましたので、努力の1年というところでは、全館が同じ方向を向いて情報提供を繰り返したことで、それから、好事例を交換してきたというところの結果だというふうに考えておりますが、今年度、令和8年度からは、MIRAI SCHOOL いたばしー子ども読書活動2030の1年目というところでは、また、新たに、この結果に甘んじることなく、個々の図書館の特性を生かしながら、楽しみながら読書推進を行っていきたいと考えております。

中央図書館からの説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

善 本 委 員 ご説明いただきまして、ありがとうございました。

委託事業についての報告をするときに、すごく難しい点だなと思うのですが、最後の中央図書館による評価、課題というところなのですが、これは難しいなと思いつつ言っていますので、そのように受け取っていただきたいのですが、評価と課題といったときには、一般的には、評価というのは、肯定的に捉えることができるよい点であって、課題というのは、要するに問題が、大小は別にして、あって、次年度に向けて、その改善を図らなければいけないということを書くものだろうなと思います。

ただ、今、お話を伺っていても、いずれも非常に努力をされているので、それに対して、全体的に中央図書館として肯定的に評価なさっているんだろうなということが伝わりつつ、この報告資料としては、今申し上げたようになっていない。

例えば、最初の図書館流通センターについては、課題のところの冒頭に「安定した運営ができた1年だった」と書いてあるのですね。これは課題じゃないので、もしそうであるならば、それは上の方に書いた上で、特段の課題は見られないというふうにちゃんと書いてあげた方がいいのではないかなと思うのですね。

全体として、すごくぼんやりとした書きぶりになっていて、それから、その後についても、来年、休館が予定されているから、それは今後の話であって、令和7年度の事業に対してどういう評価をするかということが、見ようによっては、もう少し客観的に書かれていてもいいかなということを、次年度に向けて検討いただければなと。

ただ、この中に、非常に、どの事業所も努力をされている、頑張っているという事実を、私もお話を伺って理解はしましたし、そういう事態を決して否定するものではないので、そうであるならば、そのように捉えるべき大きな課題はないときちんと書いてあげた方がいいのではないかなというふうに感じますので、その点は、次年度以降、評価と課題を整理するときの書きぶりとして検討いただければなと思います。

以上です。

中央図書館長 中央図書館です。教えていただきありがとうございます。

こちらの方は、概要版として、私たちの方で、たくさん評価、課題というものを書いた中の抜き出しをしたところの言葉が、適切さに欠けていたなと感じておりますので、また、次回、報告させていただくときには、この評価のところ、課題のところというところをきちんと精査して、報告の方をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

山口委員　　お願いいたします。ご説明ありがとうございます。

先ほどありました、日本語学習初期支援との関係もあるのですが、最近、本が物すごく高くなってきていて、日本の本もそうなのですが、特に外国から入ってくる本というのは、なかなか購入することができなくなってしまっております。

もちろんデジタル媒体で買ったりすることはできるのですが、それにしても、フランスの場合は、たまたま板橋にフランス学園がありますので、フランス語の本を借りに行くことができるのですが、中国の本とか、そういうものを借りに行くところってなかなかないのですね。

そうすると、それでも、日本の本を読みたいという学生たちもいらっしゃるし、日本語の勉強をするのに、日本の本を読みたい、買いたいというような人たちもいらっしゃるのですが、図書館の方でも、もう少し、中国語関係の本とか、そういうことも充実していただいて、あるいは高齢者の方々と若い人たちとの読書の差といいましょうか、質が違うということもあって、どこをターゲットにすればいいのかは分からないのですが、色々な人たちがいらっしゃるということを考えながら、言葉と文化というか、あるいは大学もたくさんございますので、大学とも並行に大学図書館を利用されるようなシステムを作ってください、もっともっと地域がつながっていくような、何か、図書館と言いながらも、地域の図書館が地域の文化編集室みたいな、そういうようなものになっていけば、もっと読書率を上げたり、人との交流ができるんじゃないかと思いますので、図書館ということで、今度は評価して、課題を持ってということですが、もちろんそれは大切なことですが、他の関係あるところとの関係を作っていただいて、もっと読書率を上げていく、それから、もっと板橋区は創造文化都市になるような文化的な編集ができるような体制を全体的に取っていただくようなことを考えていただければと思います。すみません。よろしくお願いいたします。

中央図書館長　　大学図書館の利用を提携している大学も中にはございます。

ただ、区内の全部の大学ということではないので、そのような連携強化というものは考えているところと、先ほど日本語学習支援であったりとか、海外の本というところでは、団体貸出しとして、そのような事業の方にも使っていただきたいと思いますので、我々の資料をぜひ提供させていただきたいということで、ご案内させていただく予定であります。

それから、リクエストを受け付けておりますので、それについては、今、日本語で記入するという形を取っておりますが、他の自治体の動きなどを見ますと、英語であったりとか、中国語でのリクエストの申込書というのを用意しているところなどもありますので、そのようなものも検討していきたいなと思っております。

山口委員　　ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、報告は以上といたします。
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 なければ、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 07分 閉会